

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第20期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	カシオマイクロニクス株式会社
【英訳名】	CASIO MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 佳男
【本店の所在の場所】	東京都青梅市今井3丁目10番地の6
【電話番号】	0428 (32) 1551
【事務連絡者氏名】	事業統轄部長 木下 礼一
【最寄りの連絡場所】	東京都青梅市今井3丁目10番地の6
【電話番号】	0428 (32) 1551
【事務連絡者氏名】	事業統轄部長 木下 礼一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	15,476,702	21,292,105	23,675,933	25,135,562	20,946,351
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	518,612	1,374,042	1,806,803	2,013,386	△2,429,350
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	170,344	734,448	1,034,219	1,177,764	△2,583,468
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,345,287	1,345,287	2,992,287	2,992,287	2,992,287
発行済株式総数 (株)	12,877,000	12,877,000	14,377,000	14,377,000	14,377,000
純資産額 (千円)	5,728,674	6,292,160	10,447,417	11,430,469	8,652,288
総資産額 (千円)	18,123,075	16,175,722	20,786,655	22,588,952	30,050,992
1株当たり純資産額 (円)	444.10	487.70	725.63	794.01	601.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.50 (—)	12.50 (—)	12.50 (—)	12.50 (—)	12.50 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.45	56.10	76.58	80.88	△179.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	80.87	—
自己資本比率 (%)	31.6	38.9	50.3	50.6	28.8
自己資本利益率 (%)	3.0	12.2	12.4	10.8	△25.7
株価収益率 (倍)	69.87	33.87	28.73	32.15	—
配当性向 (%)	100.4	22.3	16.3	15.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,458,694	5,428,242	1,460,789	6,370,396	926,902
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,099,844	△1,684,263	△4,509,159	△5,961,954	△1,374,924
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△340,593	△3,592,962	2,774,519	150,287	695,287
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,197,512	1,348,431	1,076,099	1,638,592	1,886,251
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	472 (112)	513 (107)	555 (119)	630 (124)	649 (140)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第18期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第20期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

BUMP加工からTCPフィルム基板の内製化、そして電卓製造の完全自動化を目指し、LSI新実装方式を取り入れた電子部品の開発・製造を行うため、カシオ計算機株式会社100%出資により、東京都青梅市にカシオマイクロニクス株式会社を設立いたしました。

年月	事業内容
昭和62年7月	カシオ計算機株式会社100%（資本金1億円）出資により、東京都青梅市にカシオマイクロニクス株式会社設立
昭和63年4月	カシオ計算機株式会社向けに電卓用TCP（テープ・キャリア・パッケージ）の販売を開始
平成2年4月	TCPの外販開始
平成4年4月	金BUMP（金バンブ）の受託加工を開始
平成8年3月	ISO9001認証取得（フィルムデバイス事業部）
平成9年1月	TCP用キャリアテープの外販開始
平成9年7月	半田BUMP（半田バンブ）の受託加工を開始
平成10年7月	金BUMPの受託加工において8インチウエハーに対応
平成11年4月	BUMPの第二生産拠点として高尾事業所（東京都八王子市）を開設
平成11年6月	COF（チップ・オン・フィルム）の量産を開始
平成11年6月	ISO9002認証取得（BUMP事業部）
平成12年3月	ISO14001認証取得（本社／青梅事業所）
平成12年4月	形式上の存続会社株式会社山陰カシオシステム（東京都青梅市）と合併
平成12年4月	フィルムデバイスの第二生産拠点として山梨県中巨摩郡玉穂町（現山梨県中央市）に山梨事業所を開設
平成12年7月	山梨事業所においてCOF及びTCPの量産を開始
平成12年8月	本社／青梅事業所建物の増築完了
平成13年5月	W-CSP（ウエハーレベル・チップ・サイズ・パッケージ）の量産を開始
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年11月	高尾事業所を閉鎖
平成14年3月	山梨事業所においてフィルムデバイスの第二製造ラインを稼働
平成14年9月	フィルムデバイスの生産拠点を山梨事業所に集約
平成14年11月	ISO14001認証取得（山梨事業所）
平成15年11月	山梨事業所が「日経優秀先端事業所賞」受賞（日本経済新聞社主催）
平成16年12月	山梨事業所においてフィルムデバイスの第三製造ラインを稼働
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	W-CSP及び半田BUMPの12インチウエハー加工拠点として青梅事業所第二工場を取得
平成17年10月	山梨事業所においてフィルムデバイスの第四製造ラインを稼働
平成18年3月	青梅事業所第二工場にて半田BUMP（半田バンブ）の受託加工を開始
平成18年8月	青梅事業所第二工場にてW-CSPの量産を開始
平成19年2月	山梨事業所に新設したB棟においてフィルムデバイスの第五製造ラインを稼働

3【事業の内容】

当社は、当社の親会社（カシオ計算機株式会社）並びにその子会社等により構成される企業グループに属しており、LSI（大規模集積回路）や液晶表示装置に関連する電子部品の研究・開発・製造・販売を主たる事業としております。

当社の事業内容及び当企業グループの当該事業に係る位置づけは次の通りであります。

(1) BUMP事業

当事業においては、顧客である半導体メーカーより半導体ウエハーの支給を受け、そのウエハー上にあるLSIの端子部に金等で突起電極を形成するBUMP（バンブ）受託加工を主に行っております。また、ウエハー状態のまま封止までの加工を行い、切り離れた完成品が元のLSIと同じ大きさの半導体パッケージとなるW-CSP（ウエハーレベル・チップ・サイズ・パッケージ）の製造販売を行っております。

なお、グループ企業との取引は、カシオ計算機株式会社に対して半導体パッケージを販売しており、また、同社の関連会社であるカシオリース株式会社から一部の生産設備をリース取引により導入しております。

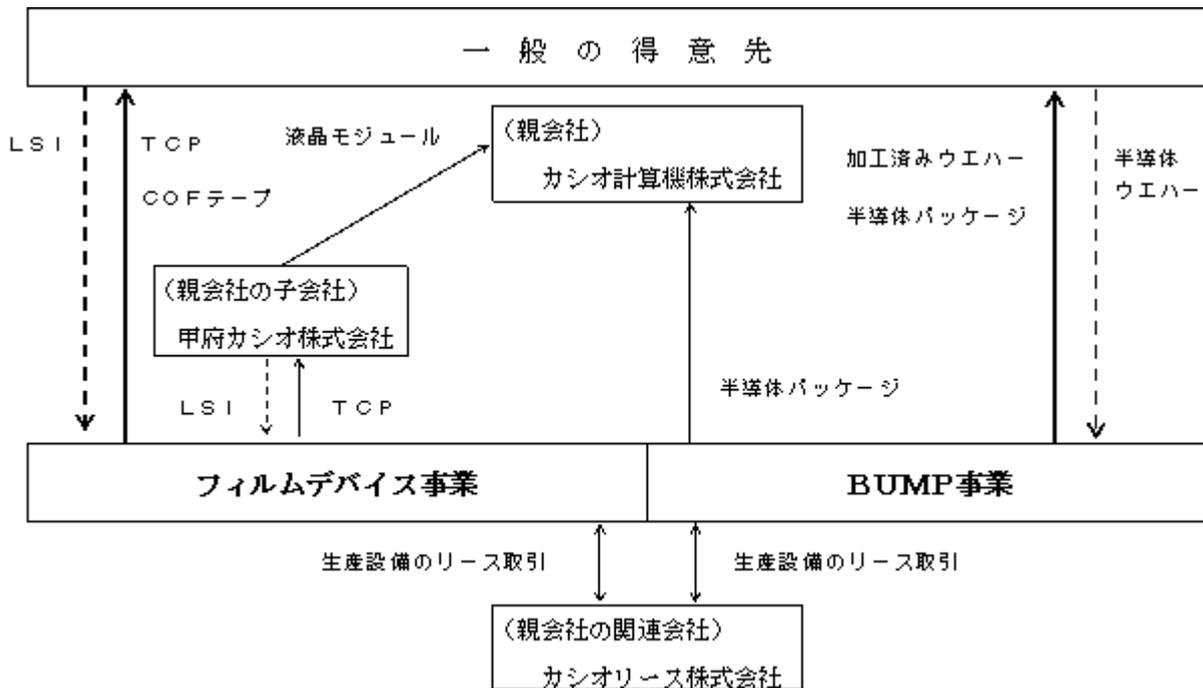
(2) フィルムデバイス事業

当事業においては、LSIを実装するための配線基板として顧客仕様の回路パターンを形成したフィルム基板の製造販売を行っており、その主力製品は2層テープを素材にして微細な配線を可能にしたCOF（チップ・オン・フィルム）であります。また、一部の顧客からはLSIチップの支給を受け、これをフィルム基板に接合する受託加工を行っております。

なお、グループ企業との取引は、カシオ計算機株式会社の製造子会社である甲府カシオ株式会社に対して、フィルム基板にLSIチップが搭載されたTCP（テープ・キャリア・パッケージ）を販売しており、また、カシオリース株式会社から一部の生産設備をリース取引により導入しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区	48,592	電子機器製造業	75.1	製品を同社に販売。 同社から土地・建物を 賃借及び同社へ建物を賃貸。 役員兼務あり。

(注) カシオ計算機株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門別	従業員数 (名)
BUMP事業	245 (51)
フィルムデバイス事業	340 (76)
全社 (共通)	64 (13)
合計	649 (140)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

平成19年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
649 (140)	35歳11ヶ月	5年11ヶ月	5,667

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、カシオ計算機株式会社からの転籍者の出向期間を含めて算定しております。

(2) 労働組合の状況

当社における労働組合は、カシオマイクロニクス労働組合と称し、カシオ計算機グループ内の労働組合連合会 (カシオ労連) に所属し、同連合会は上部団体の「JAM」に加盟しております。

平成19年3月31日現在における組合員数は567人で、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における経済情勢は、企業収益の改善による設備投資の増加などから景気は回復基調で推移いたしました。また、海外においても、米国の住宅市場を巡るリスクに対する懸念が増したものの、世界経済は底堅く推移いたしました。

当社が属する半導体・液晶関連市場につきましては、大型液晶パネルは、期初における在庫調整が長引いたほか、新型OS（基本ソフト）により期待されたパソコン需要の拡大も当初の見通しを下回りました。また、中小型液晶パネルは、海外では携帯電話の需要が順調に拡大したものの、国内においては伸び悩みとなり、さらに、顧客である半導体メーカーにおける競争激化の影響もあったため、当社の事業環境は極めて厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社は、液晶ドライバー（液晶駆動用LSI）関連事業における受注獲得に注力するとともに、半導体パッケージ事業における新規顧客の拡大を図ってまいりましたが、金BUMP（バンプ）の受注減少及びCOF（チップ・オン・フィルム）の販売価格低下により大幅な減収となりました。このため、売上高は20,946百万円（前期比16.7%減）となりました。損益面につきましては、操業度の低下を主な要因として売上高が損益分岐点を下回ったことから、営業損失2,370百万円、経常損失2,429百万円となりました。また、特別損益につきましては、山梨事業所におけるCOF新工場に係る国庫補助金等受入額360百万円を特別利益に計上する一方、事業構造改革の一環として、COFを微細化に特化した製品構成に戦略的に転換するためのたな卸資産廃棄損など363百万円を特別損失に計上いたしました。さらに、繰延税金資産について、今後の業績見通し及び財務の健全性の観点から慎重に検討して1,100百万円を取り崩すこととしたため、法人税等調整額が増加いたしました。この結果、当期純損失は2,583百万円となりました。

なお、事業部門別の業績は次のとおりであります。

BUMP事業は、液晶ドライバーの金BUMP受託加工が、液晶パネルの在庫調整の影響を受けたほか、半導体メーカー間のグローバルな競争により国内需要が減少傾向となり、当社の受注は大きく落ち込みました。また、鉛フリー半田BUMPは、最終製品の販売不振により下半期の受注が急減したため、売上高は伸び悩みとなりました。一方、W-CSP（ウエハーレベル・チップ・サイズ・パッケージ）は、高密度実装が要求される携帯電話向けに拡大基調で推移しており、ワンセグチューナーなど新しい機能のパッケージにも採用が進みました。この結果、BUMP事業の売上高は8,225百万円（前期比17.3%減）となりました。

フィルムデバイス事業は、液晶ドライバーを大型液晶パネルに実装するためのフィルム基板であるCOFが、期初及び期末において在庫調整の影響から受注が計画を大きく下回ったほか、最終製品における急激な価格下落の影響から販売価格が想定以上に厳しい状況で推移しました。さらに、第4四半期に量産開始を予定していた第五製造ラインが需要動向の変化から計画していた売上を計上することが出来ず苦戦いたしました。この結果、フィルムデバイス事業の売上高は12,721百万円（前期比16.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ247百万円増加し、当事業年度末には1,886百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは926百万円（前期比85.4%減）の収入となりました。これは、減価償却費3,384百万円、仕入債務の増加額1,174百万円及び売上債権の減少額828百万円などの増加要因と税引前当期純損失2,432百万円、たな卸資産の増加額730百万円及び法人税等の支払額754百万円などの減少要因を反映した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,374百万円（前期比76.9%減）の支出となりました。主な内訳は、国庫補助金等受入額360百万円などの増加要因と有形固定資産の取得による支出1,667百万円などの減少要因を反映した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは695百万円（前期比362.6%増）の収入となりました。内訳は、短期借入金の純増加額1,000百万円、長期借入金の返済125百万円及び配当金の支払179百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績及び受注実績

受注確定から販売までのリードタイムが極めて短く、生産実績と受注高は販売実績とほぼ等しくなるため、生産実績、受注実績及び受注残高の記載は省略しております。

(2)販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期比 (%)
BUMP事業 (千円)	8,225,172	△17.3
フィルムデバイス事業 (千円)	12,721,179	△16.3
合計 (千円)	20,946,351	△16.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
伊藤忠プラスチックス株式会社	9,932,578	39.5	7,488,918	35.8
福井日本電気株式会社	2,613,257	10.4	3,182,306	15.2

3【対処すべき課題】

当社の事業領域である半導体関連市場は、電子機器の需要拡大に伴い今後も成長が見込まれます。このような事業環境において当社は、微細加工技術及び精密接合技術の強化に引き続き注力することにより、独自の“高密度実装デバイス”の高付加価値化を推進し、受注の拡大を図ってまいります。さらには、機動的な設備投資を実施するとともに、財務体質の強化に努め、持続的な収益力の向上を図ってまいります。

この実現に向け、当社は技術開発の推進を最重点課題として実施してまいります。半導体の高密度実装の分野では、LSIの高性能化に合わせて、回路形成の微細化を実現することが事業の必須条件となります。このため、COFについては、回路パターンのエッチング技術やLSI実装における接合技術の高度化を図ることを推進し、これにより、高精細の液晶パネルに最適なデバイスの供給を実現してまいります。また、W-CSP及びBUMPについては、LSIの性能を外部に引き出す能力が、従来のワイヤーボンディングによる接合よりも優れた特性をさらに伸ばし、携帯型の電子機器を中心に機能の向上に貢献してまいります。そして、これら施策の実施により新しい用途や顧客を創出し、持続的な成長を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態、株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在における当社の判断に基づき記載しております。

(1) 経済状況及び最終製品の普及状況による影響

当社の事業は、経済状況や、携帯電話・パソコンなど当社事業に関連する最終製品の普及状況に大きな影響を受けます。当社は半導体産業の後工程に位置しているため、当社の製品はそのすべてが他社の最終製品に搭載されて販売されております。その販売動向は、最終製品が販売されている国又は地域など様々な市場における経済状況の影響を大きく受けます。一方、最終製品の販売が好調に推移しエンドユーザーに広く行き渡ることは、新規購入の機会を減少させることになり、その後の販売動向に影響を与えます。従って、日本はもとより、欧米、アジアなど主要市場における景気の後退や、製品の普及率上昇に伴う関連市場の飽和により、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社による影響

当社の事業は、競合他社との技術競争や価格競争による影響を受ける場合があります。当社の事業領域である半導体・液晶業界は技術の進歩が非常に早く、業界内において熾烈な開発競争を強いられております。当社には国内・海外に複数の競合会社が存在しており、その製品品質や生産数量、販売価格などによる影響を受ける場合があります。

当社では、研究開発活動を継続的に推進し品質の向上や技術革新を図るとともに、生産の効率化に取り組み製造原価の低減を図るなど、製品の競争力を維持しつづける努力をしております。しかしながら、競合他社が品質・価格・納期などで優位となる場合、あるいは当社を含め供給能力が過剰になった場合などには、販売価格の低下や販売数量の減少などにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売先の事業戦略転換等による影響

当社の事業は、販売先の事業戦略転換や販売動向による影響を受ける場合があります。当社の事業構成は、半導体ウェハーの加工やLSIパッケージのアッセンブリーなど、販売先からの受託生産の割合が高くなっております。また、当社の事業特性から、販売先は特定の顧客企業に比較的集中しております。このため、販売先における事業戦略の見直しにより、競合他社に対する生産委託、販売先自らの社内生産、販売先における生産拠点の海外移転などが行われた場合には当社の受注数量が減少する可能性があります。また、販売先において業績不振などによる生産縮小が行われた場合にも当社の受注数量が減少する可能性があります。これらの場合には、特定顧客に依存する割合が高いことから、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新による影響

当社の事業は、既存技術の陳腐化を招く技術革新による影響を受ける可能性があります。当社の製品構成は、液晶駆動用LSI（液晶ドライバー）に関連する事業が非常に高いウエイトを占めており、今後においても主力事業として位置付けております。従って、LSIや液晶パネルの製造技術に関して技術革新が起これば、液晶駆動用LSIが不要になる、あるいはその必要個数を大幅に削減できることなどが実現した場合には、受注数量の減少や新たな開発費用の発生などにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資による影響

当社の事業は、減価償却負担の増加を伴う設備投資による影響を受ける可能性があります。当社の事業形態は、巨額の半導体製造装置を中核に据えて製品の加工や製造を行う装置産業であります。従って、事業を継続するためには製造ラインを更新するための設備投資を実施することが不可欠であり、さらには需要の増加に対応するための増産投資も必要となります。その際には、投資規模の前提として将来の需要を予測し、これに見合った生産能力を実現できるように設備投資を実施しておりますが、需要の予測と実際の受注に乖離が生じる可能性や、想定している生産歩留りが達成できない可能性があります。これらの場合には、減価償却費の増加に見合う利益を確保できないことにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業の立ち上げによる影響

当社の事業は、新規事業の立ち上げによる影響を受ける可能性があります。当社の事業領域である半導体・液晶業界では世界中の企業における新技術の開発競争が行われており、従来から、ある一つの機能を実現するために様々な種類の製品が存在してきました。従って、将来的に当社が行う新規事業は、予定通りに製品を市場に投入できた場合であっても、当社と異なる技術による製品との競合から想定していた成果を上げることができない可能性があります。また、新規事業については、製造装置についての先行投資や、量産化のための技術開発、顧客ニーズの適正な把握、生産管理システムの確立など解決すべき固有の課題が多いため、想定外の問題の発生により立ち上げに長期間を要する可能性があります。これらの様々な要因から、事業計画を予定通りに遂行できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 仕入先の供給能力等による影響

当社の事業は、仕入先の供給能力や販売政策による影響を受ける可能性があります。当社では、基板の材料であるベースフィルムや加工工程において使用する各種の薬液など、多くの原材料を外部の仕入先に依存しております。当社は、原材料を安定的に調達するために複数の仕入先を確保しており、また、仕入先との共同開発を実施して戦略的に供給能力を向上させる取り組みなども行っておりますが、需給の逼迫や取引先における事故等から、生産に必要な原材料を予定通りに調達できない可能性があります。この場合には、生産数量の減少や、原材料の価格高騰による製造原価の上昇などの問題が発生することにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害による影響

当社の事業は、他社からの訴訟提起など知的財産権の侵害による影響を受ける可能性があります。当社は、独自の技術とノウハウの蓄積により生産活動を行っておりますが、事業の特性から、第三者の知的財産権を侵害する可能性をあらかじめすべて排除することは困難な状況であります。従って、予測不可能な事由により将来的に他社から差止請求、損害賠償請求などがなされる可能性があります。この場合には、紛争を処理するための費用の発生や、当社の主張が退けられた際の生産中止・損害賠償などにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥による影響

当社の事業は、製品の欠陥による影響を受ける可能性があります。当社は、外部からの認証を取得している品質マネジメントシステムに基づき当社所定の品質基準に従って製造を行っておりますが、顕在化しない製造装置の故障や薬液への不純物の混入、素材等に係る想定外の経年劣化などから将来的に製品の欠陥が発生する可能性があります。製品の欠陥が発生した場合には、損害賠償やその後の受注活動への影響などから、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 火災や停電等による影響

当社の事業は、火災や停電等による影響を受ける可能性があります。当社では、製造ラインの安定的な稼働を維持するために、製造拠点における定期的な防災検査や設備点検を行っておりますが、火災、停電、自然災害又はその他の事故により生産施設が罹災する可能性があります。何らかの障害により操業を中断した場合には、生産能力の低下や、生産施設の復旧費用の発生などにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
カシオ計算機株式会社	BUMP及びフィルムデバイス	特許実施権許諾	平成13年3月31日から 平成23年3月31日まで 以後協議の上更新
カシオ計算機株式会社	W-CSP（ウエハーレベル・ チップ・サイズ・パッケージ）	特許実施権許諾	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで 以後1年毎に自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティを支払っております。

6【研究開発活動】

当社は、独創的な“高密度実装デバイス”を提供することを通して社会に貢献することを経営の基本方針としており、これを実現するために、エレクトロニクス分野における微細加工技術、精密接合技術を核とする高密度実装技術の研究開発に継続的に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、事業領域を拡大するための新技術の創出を目的とする開発部門と、BUMP及びフィルムデバイス両事業に係る開発を担当する技術部門から構成しております。

(1) 近年の研究開発成果

①端子間隔が微細な半田BUMP

半田BUMPは、LSIチップを基板に接合するための電極を半田メッキで形成する技術であります。ボンディングの際にLSIの端子に大きな力を掛けずに済むため、端子をチップの回路表面上に構成することができ、多端子の高速LSIの実装に適しております。当社では薄膜（スパッタ）、露光（フォトリソ）、メッキ技術、再配線技術を確立し、端子間隔が微細な半田BUMPを鉛フリーで実現いたしました。

②W-CSPをモジュール化したEWL P

W-CSPは、LSIチップをウエハー状態のまま加工し、完成品の大きさが元のサイズと同等になる小型パッケージです。このW-CSPを基板に埋め込み、モジュール化して実装効率を高めたものがEWL P（エンベデッド・ウエハーレベル・パッケージ）です。携帯電話など電子機器の高機能化に伴う高密度実装への要求が強まっている中で、ワンセグ放送受信チューナーとして量産技術を確立いたしました。

③配線間隔が微細な次世代COF

COFは、液晶ドライバー実装用のフィルム基板です。ポリイミドフィルム上にメッキされた銅をエッチングすることにより回路を形成します。液晶パネルの高精細化に伴う配線の微細化に対応するため、ポリイミドフィルムや配線保護膜（ソルダーレジスト）などを材料メーカーと共同で開発するとともに、生産プロセス全体を再構築することにより、配線間隔が20 μ mと微細で、しかも高い信頼性を確保した“次世代COF”を開発いたしました。

(2) 今後の研究開発テーマ

超高精細の多層フレキシブル基板

携帯電話などの電子機器ではフレキシブル基板を用いて製品の小型化を図ってきましたが、さらなる機能の搭載により基板に対する実装効率向上への要求は続いています。当社では、この分野に向けて既に層間接続（スルーホール）技術を確立しており、今後は基板を多層化する技術等の開発を推進し、配線間隔が微細な超高精細基板の実現に向けて取り組んでまいります。

当事業年度における研究開発費の総額は352,220千円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の財政状態の分析、資本の財源及び資金の流動性に関する情報、経営成績の分析は以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在における当社の判断に基づき記載しております。

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、たな卸資産と未収入金の増加などにより11,680百万円（前期比1,567百万円増加）となりました。

固定資産は、フィルムデバイス事業の山梨新工場建築などにより18,370百万円（前期比5,894百万円増加）となりました。

この結果、総資産額は前期比7,462百万円増加して30,050百万円となりました。

(負債の部)

負債は、山梨新工場建築に伴う設備支払手形の増加などにより21,398百万円（前期比10,240百万円増加）となりました。

(純資産の部)

純資産は、当期純損失を計上したことにより8,652百万円（前期比2,778百万円減少）となりました。

この結果、自己資本比率は28.8%（前期比21.8%減少）になりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

平成18年11月に山梨新工場の投資資金に充当するため、シンジケーション方式による総額9,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

(売上高)

当事業年度は、フィルムデバイス事業の山梨新工場建築など積極的な設備投資を継続し事業の拡大を図ってまいりましたが、在庫調整の影響と販売価格の低下により大幅な減収となりました。

この結果、売上高は前期比16.7%減少して20,946百万円となりました。

(営業利益)

操業度の低下を主な要因として売上高が損益分岐点を下回ったこと、また新工場の稼働と新ライン導入に伴い人件費、減価償却費などの費用が増加したことにより売上原価及び販売費及び一般管理費はそれぞれ増加しました。売上原価は前期比0.8%増加して21,601百万円、販売費及び一般管理費は前期比2.4%増加して1,714百万円となりました。

この結果、営業損失は2,370百万円となりました。

(経常利益)

営業外損益は、コミットメントライン契約に伴う支払手数料の発生、借入金増加による支払利息の増加などにより59百万円の損失（純額）となりました。

この結果、経常損失は2,429百万円となりました。

(当期純利益)

特別損益につきましては、国庫補助金等受入額を特別利益に計上する一方、事業構造改革の一環として、たな卸資産の廃棄損、固定資産の除却損などを特別損失に計上いたしました。さらに、繰延税金資産については、今後の業績見通し及び財務の健全性の観点から慎重に検討して評価性引当金を計上することとしたため、法人税等調整額が増加いたしました。

この結果、当期純損失は2,583百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、9,357百万円であります。

その主なものは、青梅事業所におけるBUMP事業の生産設備等514百万円、山梨事業所におけるフィルムデバイス生産設備668百万円、山梨新工場建築及び生産設備8,142百万円であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社/青梅事業所 (東京都青梅市)	本社、BUMP 事業及びフィル ムデバイス事業	全社業務シス テム、生産設 備	1,385,365	107,349	2,509,555	502,013 (7,286) [18,836]	120,165	4,624,449	320
山梨事業所 (山梨県中央市)	フィルムデバ イス事業	フィルムデバ イス生産設備	5,971,998	112,738	7,021,175	- [52,985]	355,822	13,461,734	329

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社/青梅事業所の土地及び建物、山梨事業所の土地を賃借しております。土地の面積については [] で外書きしております。また、本社/青梅事業所の建物の一部を賃貸しております。
3. 本社/青梅事業所に青梅事業所第二工場の土地を含めて記載しております。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

名称	事業の部門別の名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
青梅事業所生産設備 (所有権移転外ファイ ナンス・リース及びオ ペレーティング・リー ス)	BUMP事業	一式	1～7年間	807,650	2,861,348
青梅事業所生産設備 (所有権移転外ファイ ナンス・リース)	フィルムデバイス 事業	一式	7年間	60,897	59,393
山梨事業所生産設備 (所有権移転外ファイ ナンス・リース)	フィルムデバイス 事業	一式	3～7年間	601,209	2,774,695

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
山梨事業所 (山梨県中央市)	フィルムデバ イス事業	フィルムデバ イス生産設備 等	2,000,000	-	自己資金及び 借入金	平成19年 10月	平成20年 3月	20% 増加

(注) 上記の金額に消費税等は、含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	14,377,000	14,377,000	ジャスダック証券取引所	—
計	14,377,000	14,377,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,000	880
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000	88,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,275	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,275 資本組入額 1,138	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 ①新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、当該新株予約権の権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合又は定年で退職した場合は、なおその後も権利を行使することができる。

②新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる発行日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社又は当社関係会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。

③新株予約権者が死亡した場合は、下記⑤により締結される契約に従い、相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。

④新株予約権者は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元の株式数未満の株式数となる新株予約権の行使は認められない。

⑤その他の条件については、本定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

2 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年12月17日 (注)	1,500,000	14,377,000	1,647,000	2,992,287	1,647,000	3,414,255

(注) 有償一般募集

発行株数	1,500,000株
発行価格	2,328円
発行価額	2,196円
資本組入額	1,098円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	17	28	6	1	3,711	3,773	—
所有株式数 (単元)	—	4,359	969	108,755	875	1	28,810	143,770	100
所有株式数の割 合(%)	—	3.03	0.67	75.65	0.61	0.00	20.04	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町1丁目6-2	10,801	75.13
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	115	0.80
カシオマイクロニクス従業員持株会	東京都青梅市今井3丁目10-6	113	0.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	80	0.56
榎尾 俊雄	東京都世田谷区	80	0.56
榎尾 和雄	東京都国立市	80	0.56
榎尾 幸雄	東京都杉並区	80	0.56
エービーエヌ アムロバンク エヌブイ ヨーロピアン ハブ (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ 東京支店)	GUST AV MAHLERLAAN 10 1082 PP AMSTERDAM, NETHERLANDS (東京都品川区東品川二丁目3-14)	69	0.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	55	0.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	50	0.35
前野 重喜	東京都西東京市	50	0.35
榎尾 彰	東京都武蔵野市	50	0.35
計	—	11,624	80.86

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式には信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

資産管理サービス信託銀行株式会社 115千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 55千株

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成18年7月14日付で提出された大量保有報告書により479千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なおJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング

保有株券等の数 479千株

株券保有割合 3.34%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,376,900	143,769	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	14,377,000	—	—
総株主の議決権	—	143,769	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日第18回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員の一部の者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後に当社が時価を下回る価格で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、当該新株予約権の権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合又は定年で退職した場合は、なおその後も権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる発行日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社又は当社関係会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(5)により締結される契約に従い、相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権者は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元の株式数未満の株式数となる新株予約権の行使は認められない。
- (5) その他の条件については、本定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開及び経営体質の強化のため内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを利益配分の基本方針としております。

当社は、毎年3月31日を基準日とする期末配当のほか、中間配当について定款の定めがありますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月26日 定時株主総会決議	179,712	12.5

4【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,810	2,400	※3,780 2,500	3,360	2,760
最低(円)	640	760	※1,890 2,100	1,780	864

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第18期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,355	1,290	1,250	1,260	1,045	975
最低(円)	1,091	1,100	1,135	1,075	900	864

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役相談役		檜尾 和雄	昭和4年1月9日生	昭和32年6月 カシオ計算機株式会社設立、取締役 昭和40年7月 同社常務取締役 昭和51年6月 同社専務取締役 昭和63年12月 同社代表取締役社長（現任） 平成11年3月 当社取締役副会長 平成12年6月 当社取締役相談役（現任）	(注) 3	80,000
取締役会長		檜尾 幸雄	昭和5年11月29日生	昭和32年6月 カシオ計算機株式会社設立、取締役 昭和40年7月 同社常務取締役 昭和62年7月 当社設立、代表取締役社長 昭和63年12月 カシオ計算機株式会社専務取締役 平成3年6月 同社代表取締役副社長（現任） 平成3年9月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	80,000
取締役社長 (代表取締役)		小野 佳男	昭和25年2月5日生	昭和47年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成9年6月 同社取締役コンシューマ事業本部時 計事業部開発統轄部長 平成12年10月 同社取締役時計事業部長 平成14年6月 同社常務取締役開発本部長 平成17年6月 同社常務取締役研究開発担当 平成18年7月 同社常務取締役研究開発・環境担当 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役社長（現任）	(注) 4	—
常務取締役	市場開発担当	伊藤 修	昭和32年11月17日生	昭和60年3月 カシオ計算機株式会社入社 平成12年11月 当社フィルムデバイス事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役（現任） 平成19年4月 当社市場開発担当（現任）	(注) 3	5,000
取締役	管理統轄部長	川瀬 明廣	昭和26年6月12日生	昭和50年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成10年4月 高知カシオ株式会社製造統括部長 平成12年6月 当社取締役（現任） 平成16年6月 当社BUMP事業部WLP推進統轄 部WLP生産技術部長 平成18年4月 当社技術担当部長 平成19年4月 当社管理統轄部長（現任）	(注) 3	3,900
取締役	営業統轄部長	渡辺 収	昭和27年8月30日生	昭和50年4月 沖電気工業株式会社入社 平成13年1月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画グループリーダー 平成18年4月 当社BUMP事業部長兼BUMP事 業部事業管理部長 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成19年4月 当社営業統轄部長（現任）	(注) 3	300
取締役	技術統轄部長	木下 聡	昭和26年9月7日生	昭和50年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成4年11月 同社時計事業本部時計開発事業部健 康機器開発部次長 平成15年4月 同社開発本部時計統轄部開発部長 平成16年4月 同社要素技術統轄部第二技術開発部 長 平成19年4月 当社技術統轄部長（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	技術統轄部B UMP技術部 長	金井 孝一	昭和32年9月7日生	昭和56年2月 東京電子株式会社入社 昭和62年10月 当社入社 平成12年4月 当社BUMP事業部生産技術部長 平成18年4月 当社BUMP事業部技術部長 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成19年4月 当社技術統轄部BUMP技術部長 （現任）	(注) 3	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	製造統轄部長 兼製造統轄部 フィルム製造 部長	中山 直行	昭和33年4月3日生	昭和59年5月 日本テキサス・インスツルメンツ株 式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成15年6月 当社フィルムデバイス事業部フィル ム製造部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社製造統轄部長兼製造統轄部フィ ルム製造部長(現任)	(注) 3	400
監査役 (常勤)		石原 順一	昭和25年1月8日生	昭和48年4月 株式会社三井銀行入行(現株式会社 三井住友銀行) 平成12年6月 当社監査役 平成13年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 5	5,000
監査役		高野 晋	昭和36年2月26日生	昭和59年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成12年6月 同社経理部会計グループリーダー 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成18年7月 カシオ計算機株式会社経理部次長 (現任)	(注) 3	—
監査役		白石 崇	昭和31年11月19日生	昭和55年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成15年7月 同社総合企画部関連事業グループリ ーダー(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	—
計						180,000

- (注) 1. 監査役石原順一、高野晋及び白石崇は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役会長榎尾幸雄は取締役相談役榎尾和雄の実弟であります。
3. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成16年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の基本方針である株主価値の持続的な向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。基本的には、取締役会を監視する機能の充実を図り、また、業務執行が合理的かつ効率的に実行される内部統制を確立するとともに、適切な情報開示等により経営の透明性を高めるなど、公正性を確保するための取り組みを推進してまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は9名で構成しております。取締役会は毎月開催し、さらに臨時取締役会を随時開催することにより、経営課題を早期に把握し、迅速な意思決定及び代表取締役に対する適切な監督ができるようにしております。また、業務執行においては権限の委譲と明確化を図り、経営戦略が着実に遂行される体制を構築しております。

監査役会は3名で構成し、全員が社外監査役であります。また、内部監査部門として監査室を設置しており、人員は1名となっております。各監査役は、経営の健全性を向上させるために、取締役会その他の重要な会議への出席はもとより、取締役等から営業報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、必要に応じて内部監査部門及び会計監査人と連携し、継続的に会社の運営状況を監査しております。内部監査部門は、年間の監査計画及び社長の特命に基づき、社内業務全般について法令等の遵守状況を中心に監査を実施しております。なお、社外監査役のうち2名は、カシオ計算機株式会社の従業員を兼務しており、これ以外には社外監査役全員とも利害関係はありません。

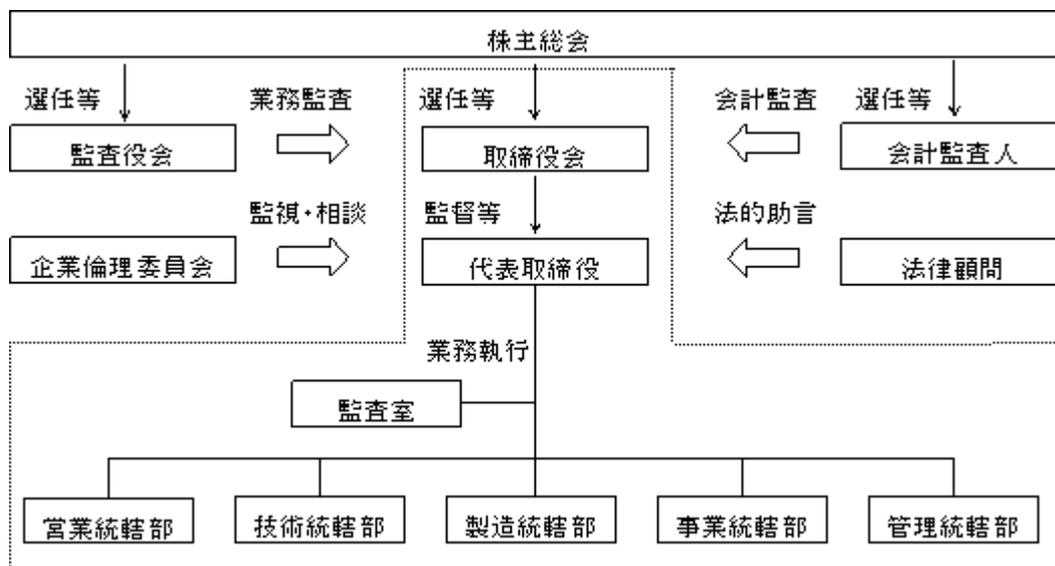
会計監査人による外部監査は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査と業務上の改善につながる提案を受けております。また、法的な問題に対処するため法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて相談を行い適切な助言を受けることにより、経営判断及び事業活動の適法性を確保しております。なお、当事業年度における会計監査の体制は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 高山康明	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員 小野純司	あずさ監査法人

※会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名 その他7名

当社の企業統治につきましては、「内部統制システムの基本方針」を制定し、コンプライアンス、リスク管理、効率的な業務執行などの実現を図っております。さらに、役職員の倫理性を高め法令遵守を徹底するために「カシオマイクロニクス倫理行動規範」を制定し、併せて、問題の未然防止・解決を目的として「企業倫理委員会」を設置しております。当該委員会では、匿名により相談・通報ができる手段を社内向けホームページにおいて提供し、委員会の機能が効果的に発揮される体制を構築しております。また、当社は、会社情報を積極的に開示することがコーポレート・ガバナンスの観点からも重要であると認識しており、継続的なIR活動を実施しております。制度的な開示はもとより、決算説明会等の資料や株主総会関係書類のホームページにおける提供など迅速かつ公平な情報開示を行い、経営の公正性や透明性の確保に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



(3) 定款に定めた事項

- ① 当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。
- ② 取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。
- ③ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は次の通りです。

役員報酬

取締役に支払った報酬	3名	41,947千円（うち社外取締役	—千円）
監査役に支払った報酬	1名	8,513千円（うち社外監査役	8,513千円）

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
---------------------------	----------

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第19期事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第20期事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）及び第20期事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第19期 (平成18年 3月31日)		第20期 (平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	1,638,592		1,886,251	
2. 受取手形		81,204		697,750	
3. 売掛金		4,951,499		3,506,299	
4. 製品		467,054		276,419	
5. 原材料		495,915		1,158,115	
6. 仕掛品		1,275,616		1,523,127	
7. 貯蔵品		575		12,358	
8. 前払費用		42,760		58,036	
9. 繰延税金資産		279,387		264,485	
10. 未収入金		271,659		1,008,133	
11. 未収法人税等		—		360,964	
12. 未収消費税等		—		276,623	
13. 有償受給材		604,235		640,809	
14. その他		4,046		10,661	
流動資産合計		10,112,548	44.8	11,680,036	38.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		4,843,654		9,127,556	
減価償却累計額		1,428,447	3,415,207	1,770,192	7,357,363
(2) 構築物		214,636		284,683	
減価償却累計額		56,294	158,341	64,595	220,087
(3) 機械及び装置		17,831,448		22,564,187	
減価償却累計額		10,301,042	7,530,406	13,033,455	9,530,731
(4) 車両及び運搬具		7,748		12,348	
減価償却累計額		5,830	1,918	7,238	5,109
(5) 工具器具及び備品		1,041,135		1,194,902	
減価償却累計額		636,413	404,722	724,024	470,877
(6) 土地			502,013		502,013
(7) 建設仮勘定			99,797		10,334
有形固定資産合計		12,112,407	53.6	18,096,518	60.2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			126,251		124,908
(2) その他			12,716		10,775
無形固定資産合計			138,967		135,683
3 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用			64,021		106,827
(2) 繰延税金資産			128,312		—
(3) その他			32,693		31,926
投資その他の資産合計			225,028		138,753
固定資産合計			12,476,403		18,370,956
資産合計			22,588,952		30,050,992
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第19期 (平成18年3月31日)		第20期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※1	3,074,663		3,691,483	
2. 買掛金		959,137		1,427,209	
3. 短期借入金		600,000		1,600,000	
4. 1年以内返済予定長期 借入金		125,000		1,500,000	
5. 未払金		1,707,008		3,624,267	
6. 未払費用		704,084		743,217	
7. 未払法人税等		482,895		—	
8. 未払消費税等		6,484		—	
9. 預り金		17,457		15,690	
10. 設備支払手形	※1	778,526		7,556,369	
11. その他		—		4,545	
流動負債合計		8,455,256	37.4	20,162,783	67.1
II 固定負債					
1. 長期借入金		2,500,000		1,000,000	
2. 退職給付引当金		161,958		200,834	
3. 役員退職慰労引当金		28,029		31,191	
4. その他		13,237		3,893	
固定負債合計		2,703,226	12.0	1,235,919	4.1
負債合計		11,158,483	49.4	21,398,703	71.2
(資本の部)					
I 資本金	※2	2,992,287	13.3	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		3,414,255		—	
資本剰余金合計		3,414,255	15.1	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		1,350		—	
2. 当期末処分利益		5,022,576		—	
利益剰余金合計		5,023,926	22.2	—	—
資本合計		11,430,469	50.6	—	—
負債資本合計		22,588,952	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	2,992,287	9.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		3,414,255	
資本剰余金合計		—	—	3,414,255	11.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,350	
(2) その他利益剰余金 繰越利益剰余金		—		2,244,395	
利益剰余金合計		—	—	2,245,745	7.5
株主資本合計		—	—	8,652,288	28.8
純資産合計		—	—	8,652,288	28.8
負債純資産合計		—	—	30,050,992	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			25,135,562	100.0		20,946,351	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		379,597			467,054		
2. 当期製品製造原価	※4	21,526,560			21,686,456		
合計		21,906,158			22,153,510		
3. 他勘定振替高	※2	55			275,569		
4. 製品期末たな卸高		467,054	21,439,048	85.3	276,419	21,601,521	103.1
売上総利益又は売上総 損失 (△)			3,696,513	14.7		△655,170	△3.1
III 販売費及び一般管理費	※3,4		1,675,082	6.7		1,714,875	8.2
営業利益又は営業損失 (△)			2,021,431	8.0		△2,370,045	△11.3
IV 営業外収益							
1. 仕入割引		4,240			3,056		
2. 為替差益		4,540			—		
3. 受取家賃	※1	72,000			73,776		
4. その他		19,038	99,819	0.4	6,052	82,885	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		25,997			33,092		
2. 支払手数料		—			21,598		
3. 売上債権売却損		18,849			34,561		
4. 為替差損		—			981		
5. 受取家賃原価		59,807			51,672		
6. その他		3,209	107,863	0.4	283	142,190	0.7
経常利益又は経常損失 (△)			2,013,386	8.0		△2,429,350	△11.6
VI 特別利益							
1. 国庫補助金等受入額	※5	—			360,000		
2. 固定資産売却益	※6	87	87	0.0	—	360,000	1.7
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※7	79,623			16,519		
2. 固定資産売却損	※8	—			1,660		
3. リース解約損		—			49,953		
4. たな卸資産廃棄損	※9	—	79,623	0.3	295,169	363,302	1.7
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			1,933,849	7.7		△2,432,653	△11.6
法人税、住民税及び 事業税		760,000			7,600		
法人税等調整額		△3,914	756,085	3.0	143,215	150,815	0.7
当期純利益又は当期純 損失 (△)			1,177,764	4.7		△2,583,468	△12.3
前期繰越利益			3,844,811			—	
当期未処分利益			5,022,576			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第19期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		第20期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	7,460,098	34.8	7,013,518	32.0
II 労務費		3,968,028	18.5	4,314,022	19.6
III 経費		10,013,442	46.7	10,618,373	48.4
当期総製造費用		21,441,569	100.0	21,945,914	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,360,719		1,275,616	
合計		22,802,288		23,221,531	
期末仕掛品たな卸高		1,275,616		1,523,127	
他勘定振替高	※ 2	111		11,947	
当期製品製造原価		21,526,560		21,686,456	

原価計算の方法

原価計算の方法

材料費・労務費及び経費の要素別原価は実際原価に基づいて計算し、製品別総合原価計算の方法によっております。

同左

なお、製品出来高は予定原価によっております。

実際原価と予定原価との差額については、これが重要な金額である場合は売上原価とたな卸資産原価に配賦して調整処理しております。

(注) ※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第19期	第20期
外注加工費 (千円)	884,225	1,247,594
減価償却費 (千円)	3,130,751	3,209,138

※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第19期	第20期
研究開発費 (千円)	111	777
たな卸資産廃棄損 (千円)	—	11,169
合計	111	11,947

③【株主資本等変動計算書】

第20期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,992,287	3,414,255	3,414,255	1,350	5,022,576	5,023,926	11,430,469	11,430,469
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)					△179,712	△179,712	△179,712	△179,712
利益処分による役員賞与 (注)					△15,000	△15,000	△15,000	△15,000
当期純損失					△2,583,468	△2,583,468	△2,583,468	△2,583,468
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△2,778,180	△2,778,180	△2,778,180	△2,778,180
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,992,287	3,414,255	3,414,255	1,350	2,244,395	2,245,745	8,652,288	8,652,288

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失		1,933,849	△2,432,653
減価償却費		3,280,283	3,384,104
退職給付引当金の増加額		32,834	38,875
支払利息		25,997	33,092
為替差益		△3,762	△393
国庫補助金等受入額		—	△360,000
固定資産売却益		△87	—
固定資産売却損		—	1,660
固定資産除却損		79,623	16,519
リース解約損		—	49,953
売上債権の減少額		1,143,277	828,654
たな卸資産の増減額		354,338	△730,857
未収入金の増加額		△91,435	△166,568
有償受給材の増加額		△248,161	△36,574
仕入債務の増減額		△17,374	1,174,120
未払金の増加額		395,201	336,398
役員賞与の支払額		△15,000	△15,000
その他		287,811	△357,194
小計		7,157,394	1,764,138
利息の支払額		△23,778	△33,135
リース解約による支払		—	△49,953
法人税等の支払額		△763,218	△754,147
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,370,396	926,902
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△5,911,461	△1,667,136
有形固定資産の売却による収入		21,750	22,148
無形固定資産の取得による支出		△54,216	△43,233
国庫補助金等受入額		—	360,000
その他		△18,026	△46,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,961,954	△1,374,924
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		—	1,000,000
長期借入れによる収入		1,000,000	—
長期借入金の返済による支出		△670,000	△125,000
配当金の支払額		△179,712	△179,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		150,287	695,287
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,762	393
V 現金及び現金同等物の増減額		562,493	247,658
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,076,099	1,638,592
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,638,592	1,886,251

⑤【利益処分計算書】

		第19期 株主総会承認日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			5,022,576
II 利益処分額			
1. 配当金		179,712	
2. 役員賞与金		15,000	
(うち監査役賞与金)		(2,000)	194,712
III 次期繰越利益			4,827,863

重要な会計方針

項目	第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、原材料、仕掛品 先入先出法による低価法を採用して おります。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用して おります。	(1) 製品、原材料、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 機械及び装置 2～7年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。また、金属材料について価格変動リスクを回避する目的で先渡取引を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動及び金属材料の価格変動リスクのヘッジを目的としており、社内規程に基づき取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップ及び先渡取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後的評価を省略しております。</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引出し可能な預金からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,652,288千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成18年3月31日)	第20期 (平成19年3月31日)												
—————	<p>※1. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">30,265千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">775,964千円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">43,588千円</td> </tr> </table>	受取手形	30,265千円	支払手形	775,964千円	設備支払手形	43,588千円						
受取手形	30,265千円												
支払手形	775,964千円												
設備支払手形	43,588千円												
<p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">42,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">14,377,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	42,000,000株	発行済株式総数	普通株式	14,377,000株							
授権株式数	普通株式	42,000,000株											
発行済株式総数	普通株式	14,377,000株											
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要な取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,000,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	—千円	<u>差引額</u>	<u>1,000,000千円</u>	<p>3. 当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">10,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>10,000,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	10,000,000千円	借入実行残高	—千円	<u>差引額</u>	<u>10,000,000千円</u>
当座貸越極度額	1,000,000千円												
借入実行残高	—千円												
<u>差引額</u>	<u>1,000,000千円</u>												
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	10,000,000千円												
借入実行残高	—千円												
<u>差引額</u>	<u>10,000,000千円</u>												

(損益計算書関係)

第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取家賃 72,000千円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>運賃荷造費 164,789千円 給与手当及び賞与手当 393,290千円 役員報酬 64,241千円 退職給付費用 14,246千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,506千円 減価償却費 23,433千円 租税公課 123,019千円 研究開発費 288,564千円 ブランド料 122,028千円 業務委託費 103,564千円</p> <p>※4. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 288,564千円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両及び運搬具 87千円</p> <p>※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,662千円 機械及び装置 65,252千円 工具器具及び備品 8,344千円 ソフトウェア 4,364千円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取家賃 73,776千円</p> <p>※2. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <p>たな卸資産廃棄損 275,569千円</p> <p>※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>運賃荷造費 137,352千円 給与手当及び賞与手当 425,625千円 退職給付費用 13,452千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,539千円 減価償却費 20,427千円 租税公課 131,483千円 研究開発費 352,220千円 ブランド料 101,048千円</p> <p>※4. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 352,220千円</p> <p>※5. 国庫補助金等受入額は、山梨県産業集積促進助成金及び中央市産業立地事業費助成金であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 6,846千円 工具器具及び備品 9,673千円</p> <p>※8. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 1,642千円 工具器具及び備品 17千円</p> <p>※9. たな卸資産廃棄損295,169千円は、事業構造改革に伴う整理損であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第20期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,377,000	-	-	14,377,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

開示の対象となる新株予約権及び自己新株予約権に関する事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	179,712	12.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	179,712	利益剰余金	12.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第19期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第20期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,638,592千円 現金及び現金同等物 1,638,592千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,886,251千円 現金及び現金同等物 1,886,251千円

(リース取引関係)

第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	6,941,692	4,420,566	2,521,125	機械及び装置	9,230,686	4,156,730	5,073,955
工具器具及び備品	162,965	10,560	152,404	工具器具及び備品	320,765	96,282	224,482
合計	7,104,657	4,431,127	2,673,530	合計	9,551,451	4,253,013	5,298,437
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,141,845千円	1年内			1,637,322千円
1年超			1,671,366千円	1年超			3,764,371千円
合計			2,813,212千円	合計			5,401,694千円
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,394,432千円	支払リース料			1,344,260千円
減価償却費相当額			1,267,382千円	減価償却費相当額			1,224,995千円
支払利息相当額			107,120千円	支払利息相当額			89,521千円
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤利息相当額の算定方法				⑤利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			106,990千円	1年内			24,782千円
1年超			—千円	1年超			—千円
合計			106,990千円	合計			24,782千円

(有価証券関係)

第19期 (平成18年3月31日現在)

有価証券

開示の対象になる有価証券はありません。

第20期 (平成19年3月31日現在)

有価証券

開示の対象になる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>将来の金利変動によるリスクの回避を目的として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、その方法については「重要な会計方針6.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、将来金利変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>また、取引相手は格付けの高い信用力のある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>将来の金利変動によるリスクの回避を目的として金利スワップ取引を行っております。また金属材料について価格変動リスクの回避を目的として先渡取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、その方法については「重要な会計方針6.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金属材料について将来の価額変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で先渡取引を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している金利スワップ取引及び先渡取引は市場金利及び金相場の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>また、取引相手は格付けの高い信用力のある金融機関及び商社に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第19期 (平成18年3月31日)	第20期 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△756,022	△904,347
(2) 年金資産 (千円)	399,668	510,655
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (千円)	△356,353	△393,692
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	△2,000	△1,501
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	287,273	304,943
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	△34,358	△30,394
(7) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	△105,437	△120,643
(8) 前払年金費用 (千円)	56,521	80,191
(9) 退職給付引当金(7)-(8) (千円)	△161,958	△200,834

3. 退職給付費用に関する事項

	第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	104,509	119,414
(2) 利息費用 (千円)	15,133	18,900
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△6,955	△11,990
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	△499	△499
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	39,227	39,408
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△3,964	△3,964
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	147,451	161,269

4. 退職給付債務の計算基礎

	第19期 (平成18年3月31日)	第20期 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.5	2.5
(3) 期待運用収益率 (%)	3.0	3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	10 (定額法により、費用処理することとしている。)	10 同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10 (定額法により、翌事業年度から費用処理することとしている。)	10 同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

第20期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注1)	当社取締役 9名 当社監査役 1名 当社従業員等 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 100,000株
付与日	平成17年7月25日
権利確定条件	付与日(平成17年7月25日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年7月25日 至平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後5年以内。 なお概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 当社従業員等には、当社取締役を任期満了により退任した3名を含んでおります。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

第20期(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	100,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	100,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,275
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

第19期 (平成18年3月31日)	第20期 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主要な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主要な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払賞与損金算入限度超過額 195,312	繰越欠損金 983,103
未払事業税否認 56,966	未払賞与損金算入限度超過額 191,243
たな卸資産評価損否認 3,051	たな卸資産評価損否認 64,314
退職給付引当金損金算入限度超過額 42,902	退職給付引当金損金算入限度超過額 49,089
一括償却資産損金算入限度超過額 9,963	一括償却資産損金算入限度超過額 9,461
減価償却超過額 49,596	減価償却超過額 31,212
その他 49,909	その他 36,350
繰延税金資産の合計 <u>407,700</u>	繰延税金資産の合計 <u>1,364,775</u>
繰延税金資産の純額 <u>407,700</u>	評価性引当金 <u>△1,100,290</u>
	繰延税金資産の純額 <u>264,485</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	交際費等永久に損益に算入されない項目 △0.1
	住民税均等割 △0.3
	評価性引当金 △45.2
	その他 <u>△1.3</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△6.2</u>

(持分法損益等)

第19期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
該当事項はありません。

第20期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第19期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	樫尾幸雄	—	—	取締役会長 財団法人カ シオ科学振 興財団理事 長	(被所有) 直接0.6%	—	—	財団法人カ シオ科学振 興財団への 寄付金の支 払（注2）	2,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 財団法人カシオ科学振興財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

第20期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	794円01銭	1株当たり純資産額	601円81銭
1株当たり当期純利益	80円88銭	1株当たり当期純損失	179円69銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	80円87銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存続するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	1,177,764	△2,583,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	15,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(15,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	1,162,764	△2,583,468
期中平均株式数(株)	14,377,000	14,377,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,576	—
(うち新株予約権)	(1,576)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	<p>平成17年6月24日定時株主総会決議新株予約権(ストックオプション) 新株予約権 1,000個 なお概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,843,654	4,283,901	—	9,127,556	1,770,192	341,745	7,357,363
構築物	214,636	108,346	38,300	284,683	64,595	25,113	220,087
機械及び装置	17,831,448	4,785,402	52,664	22,564,187	13,033,455	2,780,592	9,530,731
車両及び運搬具	7,748	4,600	—	12,348	7,238	1,408	5,109
工具器具及び備品	1,041,135	264,572	110,805	1,194,902	724,024	188,726	470,877
土地	502,013	—	—	502,013	—	—	502,013
建設仮勘定	99,797	10,334	99,797	10,334	—	—	10,334
有形固定資産計	24,540,435	9,457,157	301,567	33,696,026	15,599,507	3,337,586	18,096,518
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	394,408	269,499	44,576	124,908
その他	—	—	—	18,559	7,783	1,941	10,775
無形固定資産計	—	—	—	412,967	277,283	46,517	135,683
長期前払費用	64,021	53,670	10,864	106,827	—	—	106,827
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	山梨事業所	フィルムデバイス事業生産設備	4,157,869千円
機械及び装置	青梅事業所	BUMP事業BUMP生産設備	236,390千円
		BUMP事業W-CSP生産設備	113,759千円
	山梨事業所	フィルムデバイス事業生産設備	4,302,979千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	1,600,000	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	125,000	1,500,000	1.01	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,500,000	1,000,000	0.90	平成20年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	3,225,000	4,100,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日以後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	28,029	6,539	3,377	—	31,191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	139
預金の種類	
当座預金	8,421
普通預金	1,877,515
別段預金	174
小計	1,886,111
合計	1,886,251

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社小松村田製作所	500,456
株式会社ミスズ工業	197,293
合計	697,750

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	228,163
5月	163,844
6月	140,595
7月	165,146
合計	697,750

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤忠プラスチック株式会社	562,163
シャープ株式会社	404,058
ソニーセミコンダクタ九州株式会社	351,904
株式会社 日立ディスプレイズ	255,157
福井日本電気株式会社	248,231
その他	1,684,783
合計	3,506,299

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
4,951,499	21,954,610	23,399,810	3,506,299	87.0	70

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 製品

品目	金額 (千円)
BUMP	—
フィルムデバイス	276,419
合計	276,419

ホ. 原材料

品目	金額 (千円)
ベースフィルム	561,653
金属材料	447,914
その他	148,547
合計	1,158,115

へ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
BUMP	922,470
フィルムデバイス	600,657
合計	1,523,127

ト. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
設備補修部品	11,000
生産関係消耗品	1,358
合計	12,358

チ. 有償受給材

品目	金額 (千円)
半導体ウェハー	292,866
L S I	232,385
C O Fテープ	113,865
その他	1,691
合計	640,809

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シーマ電子株式会社	995,369
東レフィルム加工株式会社	334,072
株式会社西村ケミテック	286,990
富士通デバイス株式会社	282,863
東京応化工業株式会社	256,321
その他	1,535,865
合計	3,691,483

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	1,518,763
5月	958,292
6月	907,621
7月	306,805
合計	3,691,483

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
シーマ電子株式会社	532,327
田中貴金属販売株式会社	349,007
株式会社西村ケミテック	269,929
東京応化工業株式会社	47,709
東レフィルム加工株式会社	45,383
その他	182,852
合計	1,427,209

ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
沖エンジニアリング株式会社	1,067,000
シャープ株式会社	672,850
ソニーセミコンダクタ九州株式会社	235,319
東レエンジニアリング株式会社	186,889
清水建設株式会社	140,679
その他	1,321,529
合計	3,624,267

ニ. 設備支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
清水建設株式会社	6,905,805
エイト電機株式会社	220,447
その他	430,116
合計	7,556,369

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	152,523
5月	107,204
6月	7,168,529
7月	128,111
合計	7,556,369

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.casio-micronics.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第20期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

カシオマイクロニクス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 康明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオマイクロニクス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオマイクロニクス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

カシオマイクロニクス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 康明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオマイクロニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオマイクロニクス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。